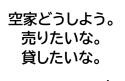
## 龍ケ崎市空家バンク制度の手引き

この制度は、市内における空家及び空地の有効活用を通して、空家等の管理不全を予防し、良好な住環境を維持するとともに、定住促進による地域活性化を図るために実施する制度です。





龍ケ崎に住みたい。 買いたいな。 借りたいな。







令和6年7月 龍ケ崎市役所 まちの魅力創造課

## 目次

第1章	空家等の所有者等の責務		2
第2章	空家バンク制度概要	• • • • • • • • • •	3
1	空家バンク制度とは		
2	登録対象となる空家等(登録物件)		
3	物件を売りたい方・貸したい方(登	<b>登録者</b> )	
4	登録物件を買いたい方・借りたい方	ī(利用登録者)	
第3章	空家バンク制度の流れ	•••••	5
1	物件登録の流れ		
2	利用登録・交渉申請の流れ		
第4章	申請書類様式(記入例)	1	1
1	物件登録の様式		
2	利用登録の様式		
3	交渉申込の様式		

## 第1章 空家等※の所有者等の責務

(空家等の所有者・管理者のみなさんへ)

(※ 空家及び空地)

空家等は個人または法人の財産です。

そのため、本来、空家等の所有者または管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めなければなりません。

(空家等対策の推進に関する特別措置法第3条)

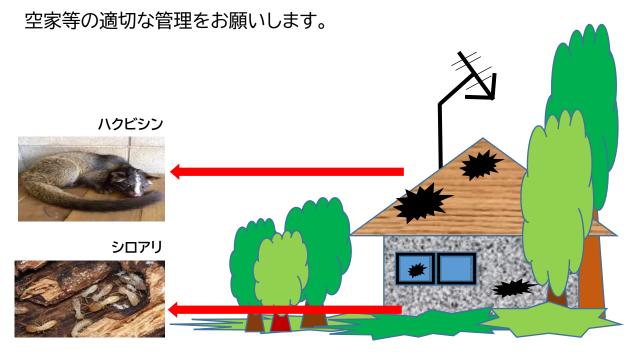
万が一、空家等の倒壊や屋根・外壁等の落下により、道路通行者や隣家などに被害が生じた場合は、

所有者や管理者の責任となり、賠償責任を問われるおそれがあります。



【 問題が発生する前に、

- ○老朽化した空家の解体を検討する
- ○破損している屋根や外壁等の建材の飛散防止対策
- ○敷地内の除草・立木等の剪定
- ○動物や不審者の侵入防止対策
- ○ごみの撤去等の不法投棄対策

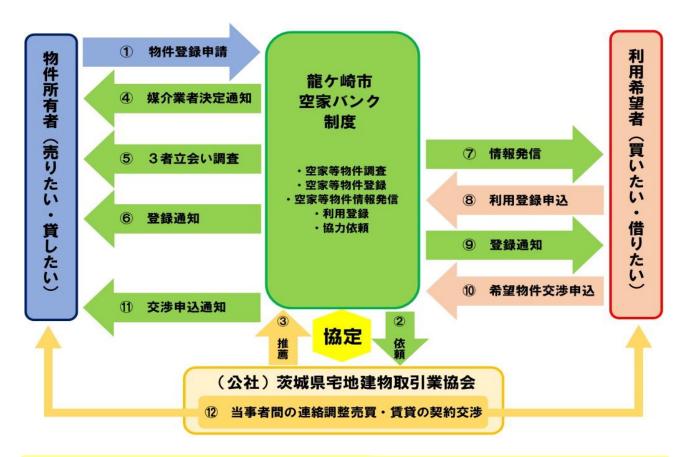


# 第2章 空家バンク制度概要

#### 1 空家バンク制度とは

市内に空家・空地を所有している方の「売りたい」「貸したい」といった意向と、中古住宅・土地を探している方の「買いたい」「借りたい」といった意向を組み合わせることで、既存住宅の流通を促進し、空家等の管理不全予防につなげるとともに、移住・定住を促進する制度です。

市が実際に売買等を媒介するのではなく、協定を結ぶ(公社)茨城県宅地建物取引業協会へ依頼し、推薦された不動産業者が媒介に当たります。



## 2 登録対象となる空家等(登録物件)

- (1) 次の条件のいずれにも該当する「**空家」**である必要があります。
  - ア 居住を目的として建築され、個人が所有している市内の建物及びその敷地
  - イ 現に居住していないまたは、近く居住しなくなる予定の建物及びその敷地
  - ウ 集合住宅及び賃貸を目的として建築された建物でないこと
  - エ 既に不動産業者に登録された建物でないこと
- ※ 現地調査等の結果、登録をお断りすることがあります。

- (2) 次の条件のいずれにも該当する「**空地**」である必要があります。
  - ア 居住を目的とした建物を建築することができる土地で<u>個人が所有</u>している市 内の土地
  - イ 現に使用していないまたは近く使用しなくなる予定の土地
  - ウ 分譲を目的とする土地でないこと
  - エ 既に不動産業者に登録された土地でないこと
  - ※ 現地調査等の結果、登録をお断りすることがあります。

### 3 所有物件を売りたい方・貸したい方(登録者)

- (1) 登録対象となる空家等の所有者または、売却もしくは賃貸を行うことができる権 利を有する方
- (2)暴力団やその関係者でない方
- (3) その他市長が適当であると認めた方

## 4 登録物件を買いたい方・借りたい方(利用登録者)

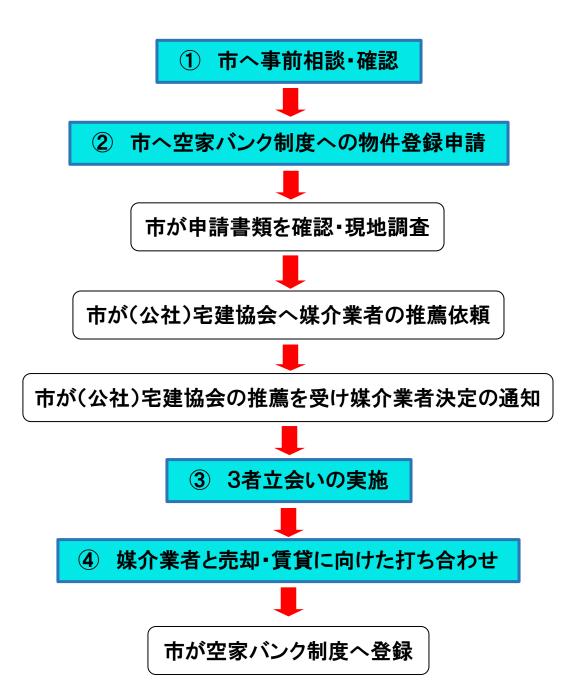
- (1) 空家等に居住し、または定期的に滞在して、地域住民と協調して生活しようとする方
- (2) 暴力団やその関係者でない方
- (3) その他市長が適当であると認めた方

## 第3章 空家バンク制度の流れ

空家バンク制度の流れをそれぞれ図で表しますので、ご検討されている方は、まず**まちの魅力創造課**までご相談ください。

## 1 物件登録の流れ

※1 ①~④が物件を登録(売却、賃貸)しようとする方の対応となります。



## ① 事前相談・確認(申請者⇒まちの魅力創造課)

空家バンク制度の登録を受けようとする空家等の所有者または相続人となっている方は、「空家バンク制度空家等登録申込書」を提出する前に、まずは**まちの魅力創造 課**へお問い合わせください。

主に以下の項目について事前に確認します。

- (1) 空家等物件の所在地
- (2) 空家等物件の状態
- (3) 媒介業者の指定 など

## ② 空家バンク制度への登録申請

空家バンク制度への登録を受けようとする方は次の書類を用意してください。

(1) 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録申込書

【p. 11 様式第1号】

(2) 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カード

(空家バンク制度への登録を行う物件によって様式が異なります。)

空家 【p. 12-13 様式第2号】

空地 【p. 14-15 様式第3号】

(3) 同意書

【p. 16 様式第4号】

(4) 申立書

【p. 17 様式第5号】

- (5) 身分を証明するものの写し 運転免許証や保険証の写しなど
- (6) その他市長が必要と認める書類

※市では、申請書類を元に現地調査等を行います。

## ③ 3者立会いの実施

市から媒介業者決定通知を受けた後で、媒介業者と市との物件調査・確認に立会いをお願いします。

※ 物件が空家での申請の場合は、空家の鍵をお持ちください。

## ④ 媒介業者と売却・賃貸に向けた打ち合わせ

3者立会いが完了しましたら、媒介業者との売却・賃貸に向けた打ち合わせを行ってください。プロである媒介業者が金額や条件等の相談に応じてくれます。

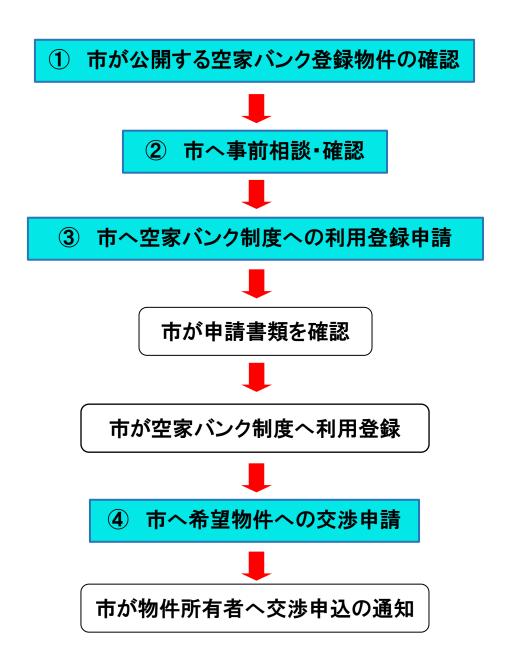
## ◆ 空家バンク制度物件登録

空家バンク制度登録中に下記の事案が生じた際には、**速やかに市の担当者へ相 談**してください。事案によって手続きが異なります。

- (1) 登録事項に変更が生じた場合 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録変更届出書 【p. 20 様式第8号】を提出してください。
- (2) 登録期間満了後も引き続き登録を希望する場合 登録期間満了日までに、龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録期間延長申出 【p. 22 様式第10号】を提出してください。
- (3) 登録を取り消す場合 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録取消届出書 【p. 24 様式第12号】を提出してください。

## 2 利用登録・交渉申請の流れ

※1 ①~④が物件を交渉(購入、賃借)しようとする方の対応となります。



## ① 市が公開する空家バンク登録物件の確認

市がホームページ等で空家バンク登録物件を公開しています。物件を閲覧して頂き、 希望に沿う物件があるか確認してください。

※ 空家等の所有者情報に関しては、利用登録をした人以外には、お伝えできません。

## ② 事前相談・確認(申請者 ⇒ まちの魅力創造課)

空家バンク制度の利用登録を受けようとする方は、「龍ケ崎市空家バンク制度利用登録申込書」を提出する前に、まずは**まちの魅力創造課**へお問い合わせください。 主に以下の項目について事前に確認します。

- (1) 希望物件の有無
- (2) お探しの条件や金額の希望 など

## ③ 空家バンク制度への利用登録申請

空家バンク制度への利用登録を受けようとする方は次の書類を用意してください。

- (1) 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録申込書 【p. 26 様式第14号】
- (2) 申立書 【p. 27 様式第5号】
- (3) 誓約書 【p. 28 様式第15号】
- (4) その他市長が必要と認める書類

## ◆ 空家バンク制度利用登録

空家バンク制度利用登録中に下記の事案が生じた際には、**速やかに市の担当者へ相 談**してください。事案によって手続きが異なります。

- (1) 登録事項に変更が生じた場合 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録変更届出書 【p. 30 様式第17号】を提出してください。
- (2) 登録期間満了後も引き続き登録を希望する場合 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録期間延長申書 【p. 32 様式第19号】を提出してください。(登録期間満了日までに)
- (3) 登録を取り消す場合 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録取消届出書 【p. 34 様式第21号】を提出してください。

## ④ 空家バンク制度登録希望物件への交渉申請

空家バンク制度に登録済みの希望物件への交渉を申請する方は次の書類を用意してください。

(1) 龍ケ崎市空家バンク制度空家等交渉申込書 【p. 36 様式第23号】

## ◆ 問合せ窓口

茨城県龍ケ崎市3710番地
 龍ケ崎市役所3階
 総合政策部 まちの魅力創造課 空家対策室
 連絡先 TEL 0297-64-1111(内線492)
 FAX 0297-60-1583
 Eメールアドレス miryoku@city.ryugasaki.lg.jp

## 第4章 申請書類様式(記入例)

#### 1 物件登録の様式

≪ 申請者が作成する ≫

様式第1号(第5条関係)

龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録申込書

**令和** 〇年 〇月 〇日

龍ケ崎市長様

#### 署名又は記名押印(氏名が自署の場合は押印省略可)

郵債番号 000-0000 所 龍ケ崎市〇〇一丁目2番地 名 龍ケ崎 一郎 (署名又は記名押印)

印

電話番号 0297-00-5555

空家バンク制度に空家等を登録したいので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第5条第 1項の規定に基づき、関係書類を添えて申し込みます。

- 1 区分 空家 / □ 空地
- 2 登録する空家等(龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カードを添付) 物件所在地 : 龍ケ崎市**〇〇二丁目3番地**
- 3 媒介業者の選択

市と空家バンク制度の運営について協定を締結する次の公益社団法人茨城県宅地建物 取引業協会(以下「宅建協会」という。)に依頼します。

- ※ いずれかにチェック✓
- □次の宅建協会会員

業者名 :

■ 宅建協会が推薦する会員

- 4 添付書類
  - (1) 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カード(空家用)(様式第2号)又は龍ケ崎市 空家バンク制度空家等登録カード(空地用)(様式第3号)
  - (2) 同意書(様式第4号)
  - (3) 申立書(様式第5号)

添付を忘れずに

- (4) 身分を証明するものの写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示
------	----	----	------	----	-----	---	--------

#### 内容が細かいので、わかる範囲で記入をお願いします。

樣式第2号(第5条関係)

(表面)

龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カード(空家用) 新規・変更

太枠内のみ記入してください(登録変更の場合は、変更箇所を朱書きしてください。)。

					登録	番号			
		ふりがれ	な	6) 1	ゅうがさき	いち	ろう		~
	氏名				龍ケ崎				
					語り呵	一四			
所有者	住所	龍ケ崎で	#00-T	目2番出	t				
*	TEL	029	7-00-	5555	5				
*	FAX		7-00-						- 36
*									35
	E-mail		0@00.		58	100000000000000000000000000000000000000			38
売却又は賃貸の別		■売却		□賃貸		_ □どち	ららでも可		
売却希望価格		00	000円	賃貸	希望価格			円/	月
空家所在地	龍ケ崎市 (	00=1	目3番地						
	建築確認	0			平成〇	年〇月〇	日		35
	都市計画の区	域区分	口市街化区	区域(	11	)	■市街代	:調整区均	域
	住宅の耐震化	■新耐剤	震基準住宅		口旧耐震基	準住宅	耐震改修()	斉・無)	- 33
	構造	■木造	□軽量鉄	骨造 [	コ鉄筋コン	クリート	□その他	(	)
		土地			530	m² (	160.6	坪)	
			1階		100	m² (	30. 5	坪)	- 0
	面積	建物	2階	8		m² (		坪)	39
		X± 199	計	S:	100	m² (	30. 5	坪)	35
	建築年	Š	п	di di	100		成〇	<i>FT</i> /	年
空家の概要		. # F			T+0/		16750	^	月
g	空家になった		D 1+ (A 7	FF.	平成〇〇		年	O	
	補修の要・		口補修不要		■多少補値		□大幅な		少安
1	補修の費用が	<u> </u>	□所有者∮		口入居者負		■協議を	安する	
		a DEE	■和室(	8 畳		登)(	8畳)		35
		1 階	■洋室(	10畳		畳)(	畳)		0 0
	間取り		■トイレ	■台			その他( 単)		R
	5,000,000,000	2階	□和室(	<u></u> 置		<u></u> 畳)(	<u>量)</u> 畳)		- 0
		Z P首	<u>口洋室(</u> ロトイレ	770 HICKORIA	200 // // 10/ 20/10	200	76 75	-	- 53
	電気	■引込る		<u>□台戸</u> □その作		<u>,                                    </u>	の他(		
	ガス		プ <del>ロの</del> ペンガス			口その他			- 60
8		■ガス	12/1/2	□灯シ		<u>ロでの他</u> 口電気		T) (Hr	
	上 水道	■上水;				<u>□ 电风     </u> □ 井戸			36
設備状況	下水道	<ul><li>■ 下水;</li></ul>		□净ℓ		<u>ロガア</u> 口その他		7 IG	98
# X 1/H3 1/X 1//G	トイレ		<u>-</u> (□和式/				り(口和式)	/口送ず	1
	駐車場	V 201	( 2台		コなし	<u> </u>	2 (D1H4V)	<u> Шт</u> т.	17
i i	庭	<b>■</b> あり			コなし				72
15	その他	<u> </u>			1.0.0				
9	駅	ex-	1.0km		バス停		1. 0km		- 8
9	市役所		2. 0km		図書館		2. 0km		
i i	警察署/交番	g12	3. 0km		消防署	2.	3. 0km		- 53
主要施設等	小学校	P3	4. 0km		中学校		4. 0km		- 0
までの距離	スーパー	T.	5. 0km		郵便局	+	5. 0km		
		   /≣ग#+	V-5750 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		判集师	4 01			39
3	幼稚園/保育園			9		1. 0k			35
	病院』	/診療所	M			2. 0k	m		

※ 新規登録の場合のみ以下を記入

111 121 121 121 131 1 02 H		•		
当該空家♂	媒介契約状況	(該当するものに○を記入)	契約済み ・ (未動	契約)
e de locale de la company	業者名		33,440,634	
契約済みの場合記入	住 所			- 00
	連絡先			6

## ≪ 申請者が作成する ≫

(裏面)

	位置図及び間取り図	
	おおよその地図 と 間	取り図
	特記事項	
受付日	年 月 日 現地確認日	年 月 日
登録日	年 月 日 有効期限	年 月 日
登録変更日	年 月 日 登録取消日	年 月 日

#### 内容が細かいので、わかる範囲で記入をお願いします。

樣式第3号(第5条関係) (表面)

龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カード(空地用) **(新規)**変更 太枠内のみ記入してください(登録変更の場合は、変更箇所を朱書きしてください。)。

				63	登録	番号			
		ふりがな	į	りゅう	うがさき	いちろ	う		
	氏名			龍	ケ崎	一郎			
所有者	住所	龍ケ崎市	100-T	目2番地					
de Harden en Sandan	TEL	0297	0297-00-5555						
	FAX	0297	-00-	7777					
·	E-mail	0000	000.	00					
売却希望価格				0000	0	円			
空地所在地	龍ケ崎市								
	都市計画の区	.域区分	■市街化図		種中高層	住居専用地	域)	口市街化調整	
空地の概要	地目				5	宅地			
	面積			380	m² (		11	8.0 坪)	
0	電気	口引込み	済み	口その他					
	ガス	ロプロパ	た	口都市力	ガス	口その他			
設備状況	水道	口上水道	1	□簡易才	k道	口井戸		口その他	
	下水道	口下水道	1	□浄化權	<b>#</b>	口その他			
	その他								
	駅	18	1.0km	15	バス停	56 56	1.	0 km	
	市役所		2. 0km		図書館		2.	0 km	
	警察署/交番		3. 0km		消防署		3.	0 km	
主要施設等 までの距離	小学校		4. 0km	(C)	中学校	- 20 100	4.	0 km	
20000	スーパー		5. 0km		郵便局		5.	0 km	
	幼稚園/保育園	園/認定こ	ごども園	3		1. 0km			
	病院	/診療所				2. 0km			

#### ※ 新規登録の場合のみ以下を記入

当該空地σ	媒介契約状況	(該当するものに○を記入)	契約済み 未契約
	業者名		
契約済みの場合記入	住 所		
	連絡先		

## ≪ 申請者が作成する ≫

(裏面)

			位	置図			
	お	<i>*</i>	; د د	である。	3		
受付日 ************************************	年	月	日	現地確認日	年	月	日
登録日	年	月月	日日	有効期限 登録取消日	年 年	月月	日
登録変更日	年						目

#### 様式第4号(第5条関係)

#### 同意書

私は、空家バンク制度に空家等の登録を申し込むに当たり、下記の内容に同意します。

記

- 1 市は、空家等に係る交渉、売買又は賃貸借の契約等の媒介行為は行わないため、交渉、契約等に関する一切のトラブルについては、当事者間で誠意を持って解決すること。
- 2 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カードの記載内容について、市が固定資産税課税台帳等により確認すること。
- 3 交渉、契約等の一切について、龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録申込書で選択した媒介 業者へ市が公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。)に依頼する こと。
- 4 空家バンク制度に登録した空家等の情報(以下「空家等情報」という。)の全てを市が宅建協会及び媒介業者に提供すること。
- 5 登録をした空家等の詳細調査(立入調査、写真撮影等の空家等の確認に必要な調査)を 市及び媒介業者が実施すること。また、媒介業者が実施した調査結果を市に提供すること。
- 6 空家等情報(所有者に関する情報を除く。)及び市又は媒介業者が撮影した空家等の写真を 広く一般に公開すること。
- 7 媒介業者が交渉、契約等を進める際、相手方に空家等情報を提供すること。
- 8 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の報酬を媒介 業者に支払うこと。
- 9 登録申込み以降は、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱の規定により手続等を行うこと。
- 10 登録をする空家等について、所有者等の責任において除草、剪定等の維持管理を適宜行うこと。

**令和** 〇年 〇月 〇日

住所茨城県龍ケ崎市〇〇一丁目2番地氏名(署名)龍ケ崎 一郎

龍ケ崎市長 様

様式第5号(第5条関係)

令和 ○年 ○月 ○日

龍ケ崎市長様

#### 申 立 書

私は、空家バンク制度において空家等(利用)の登録を申し込むに当たり、申込者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員でないことを申立てます。なお、この申立てに虚偽の内容があった場合、空家等(利用)の登録を取り消されても異議を申し立てません。

申立者 氏名(署名) 龍ケ崎 一郎 印

#### ≪ 市が作成する ≫

様式第6号(第5条関係)

第 号 年 月 日

#### 龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



### 龍ケ崎市空家バンク制度媒介業者決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった空家バンク制度への空家等の登録について、下記のとおり媒介業者が決定したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第5条第3項の規定により通知します。

記

1	免	許	番	号	:	
0	क्री ।	₽. ∀	は々	升		
<u> </u>		<u> </u>	は名	仦	:	
3	代	表	者	名	:	
4	事剂	<u> </u>	所在	地	:	
5	電	話	番	号	:	
6	その	)他集	宇記事	項	•	

様式第7号(第5条関係)

龍第号年月日

龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



## 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録通知書

年 月 日付けで申込みのあった空家バンク制度への空家等の登録について、下記のとおり登録したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第5条第3項の規定により通知します。

記

1	空》	家等图	登録者	賢号	:			No.				
2	登	録	内	容	:	別添	龍ケ崎	市空家	バンク制	度空家等	登録カー	ドのとおり
3	登	金	录	日	:			年	月	日		
4	有	効	期	限	:			年	月	日		

(注)

- (1) 登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに登録変更手続を行ってください。
- (2) 登録した空家等の除草等については、適宜行ってください。

様式第8号(第5条関係)

## 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録変更届出書

				令和	○年	<b>O</b> 月	<b>〇</b> 日
龍ケ崎市長	様	署名又は記名押	印(氏名が自	自署の場合	は押印省	略可)	
			郵便番号 住 析	OOO- 龍ケ崎il		_	<b>悉</b>
			氏 名 (署名又は記名押印)	龍ケ崎		102	印
			電話番号	0297	7 – 0 0	-55	5 5

空家バンク制度に登録している空家等の登録内容を次のとおり変更したいので、龍ケ崎市空家 バンク制度実施要綱第6条第1項の規定により届け出ます。

1	空家	え 等 登	於録番	\$号	:	■空家	□ 空地	No.	0
2	変	更	内	容	:	添付書類のとおり		00	000
3	添	付	書	類	:	変更箇所を記載した	「龍ケ崎市空家	ミバンク制度?	空家等登録カード」

(注) 添付する「龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カード」には、全て記入し、変更箇所は、朱書きしてください。

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示

#### ≪ 市が作成する ≫

様式第9号(第5条関係)

龍 第 号年 月 日

龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



#### 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録変更通知書

年 月 日付けで届出のあった空家バンク制度に係る空家等の登録内容の変更について、下記のとおり登録内容を変更したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

1 空家等登録番号: No.

2 変 更 完 了 日: 年 月 日

3 変更後の登録内容: 別添 「龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録カード」のとおり

#### ≪ 申請者が作成する ≫

様式第10号(第5条関係)

龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録期間延長申出書

 令和 〇年 〇月 〇日

 龍ケ崎市長 様
 署名又は記名押印(氏名が自署の場合は押印省略可)

 郵便番号 〇〇〇一〇〇〇 住 所 龍ケ崎市〇〇一丁目2番地 氏 名 龍ケ崎 一郎
 印

 日
 電話番号 0297-00-5555

空家バンク制度に登録している空家等の登録期間を2年間延長したいので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第7条第1項の規定により申し出ます。

空家等登録番号 : ■ 空家 □ 空地 No. ○

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示
------	----	----	------	----	-----	---	--------

#### ≪ 市が作成する ≫

様式第11号(第5条関係)

龍 第 号年 月 日

龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



### 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録期間延長通知書

年 月 日付けで申出のあった空家バンク制度に係る空家等の登録期間の延長について、下記のとおり登録期間を延長したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

1	空家	等登	经绿番	子号	:		No.		
2	有	効	期	限	:	年	月	日	

#### ≪ 申請者が作成する ≫

## 様式第12号(第5条関係)

### 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録取消届出書

		<b>令和 〇</b> 年 <b>〇</b> 月 <b>〇</b>	日
龍ケ崎市長	様	署名又は記名押印(氏名が自署の場合は押印省略可)	
		郵便番号 OOO-OOO 住 所 <b>龍ヶ崎市OO-丁目2番地</b> 氏 名 <b>龍ヶ崎 一郎</b> (署名又は記名押印) 電話番号 <b>0297-00-5555</b>	卸

空家バンク制度に係る空家等の登録を取り消したいので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱 第8条第1項第1号の規定により届け出ます。

空家等登録番号 :	■空家	□空地	No.	0
取消理由:		0000		

(注) この届出を受け付けた日が登録の取消日となります。

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示

#### ≪ 市が作成する ≫

様式第13号(第5条関係)

第 号 年 月 日

龍ケ崎 一郎 様

龍ケ崎市長



#### 龍ケ崎市空家バンク制度空家等登録取消通知書

年 月 日付けで届出のあった空家バンク制度に係る空家等の登録の取消しについて、下記のとおり登録を取り消したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

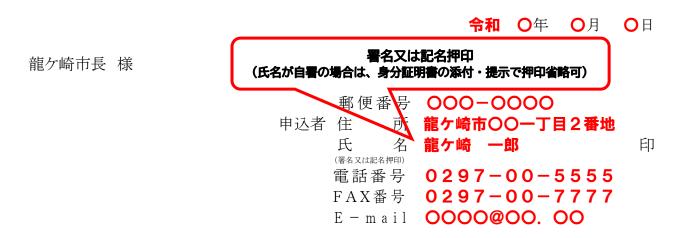
1	空家等登録番号 :		No.	
2	登録取消日:	年	月	日
3	取 消 理 由:			

## 2 利用登録の様式

#### ≪ 申請者が作成する ≫

様式第14号(第5条関係)

#### 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録申込書



龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱に定める趣旨を理解し、空家バンク制度の利用の登録に係る個人情報について、市が媒介を依頼する公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会へ提供することに同意し、誓約書及び申立書を添えて、龍ケ崎市空家バンク制度の利用の登録を申し込みます。

購入又は賃借の別 及び希望価格	空家	■購入	希望価格(	0000 円)
		□ 賃借	希望価格(	円/月)
	空地	□購入	希望価格(	円)
希望条件等	0000	00.		
(御自由にお書 きください。)				

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示

#### ≪ 申請者が作成する ≫

様式第5号(第5条関係)

令和 ○年 ○月 ○日

龍ケ崎市長様

#### 申 立 書

私は、空家バンク制度において空家等(利用)の登録を申し込むに当たり、申込者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の暴力団員でないことを申立てます。なお、この申立てに虚偽の内容があった場合、空家等(利用)の登録を取り消されても異議を申し立てません。

申立者 氏名(署名) 龍ケ崎 一郎 印

様式第15号(第5条関係)

#### 誓 約 書

私は、空家バンク制度の利用の登録を申し込むに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 空家バンク制度の利用を通じて得られた情報について、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的には利用しないこと。
- 2 空家等に係る交渉、売買又は賃貸借の契約等の問題に関しては、空家等登録者、利用登録者及び媒介業者の間で解決すること。

令和 〇年 〇月 〇日

申込者 住所 **龍ケ崎市〇〇一丁目2番地** 

氏名(署名) 龍ケ崎 一郎 印

龍ケ崎市長様

様式第16号(第5条関係)

龍 第 号年 月 日

龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



#### 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録通知書

平成30年4月4日付けで申込みのあった空家バンク制度の利用の登録について、下記のとおり登録したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第10条第3項の規定により通知します。

記

1	利用登録番	\$号	:	No.				
2	利用登録内	內容	:	空家バ	ジンク制度の	利用		
3	登 録	日	:	年	月	日		
4	有 効 期	限	:	年	月	日		

#### (注)

- (1) 利用の登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに登録の変更手続を行ってください。
- (2) 龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第13条第1項各号のいずれかに該当する場合は、利用の登録を取り消します。
- (3) この通知書は、空家等の交渉の申込みの際に必要となりますので、大切に保管してください。

## 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録変更届出書

				〒和 ○	件 0月 0日
龍ケ崎市長 様	(B	氏名が自署の場		書の添付・提示で掲	
			住	〇〇〇一〇〇       龍ケ崎市〇〇       龍ケ崎 一郎       〇297-0	<b>一丁目2番地</b> 印
空家バンク制度の利			らり変更したい	ので、龍ケ崎市	空家バンク制度実
施要綱第11条第1項の	り規定により届け	け出ます。			
		Ē	1		
1 利用登録番号	:	No.	O	)	
2 変更する内容	<u>:</u>		下記の	のとおり	
※ 変更する項目に	チェックを入れ、	変更後の内	内容を記入して	てください。	
	□氏 名	ふりがな			
利用登録者	口住 所	〒 -	_		
	□電話番号				
	□FAX番号				
	□ E - m a i l				
購入又は賃借の別 及び希望価格	■空家		希望価格( 希望価格(	0000 I 円/	
及U'和 全個俗	□空地	□購入	希望価格(	円	)
希望条件等 (御自由にお書きく ださい。)	0000				
本人確認	□免□パ	□マイカ	□保 □他	( )	コピー・提示

様式第18号(第5条関係)

龍 第 号年 月 日

龍ケ崎 一郎 様

龍ケ崎市長



### 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録変更通知書

年 月 日付けで届出のあった空家バンク制度の利用の登録内容の変更について、 下記のとおり登録内容を変更したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第11条第2項の規定 により通知します。

記

1 利用登録番	号:	No.	
2 変 更 完 了		年 月 日	
3 変更した項目及	び内容 :	下記のとおり	
	□氏名	ふりがな	
利用登録者	□住 所	〒 -	
	□ 電話番号		
	□FAX番号		
	□ E - m a i l		
購入又は賃借の	□空家	□ 購入 希望価格( 円 ) □ 賃借 希望価格( 円/月 )	
別及び希望価格		□ 購入 希望価格( 円 )	
希望条件等			

#### ≪ 申請者が作成する ≫

#### 様式第19号(第5条関係)

龍ケ崎市空家バンク制度利用登録期間延長申出書

	<b>令和 〇</b> 年 〇	月 〇日
龍ケ崎市長 様	署名又は記名押印 (氏名が自署の場合は、身分証明書の添付・提示で押印省略で	<b>到</b> )
	郵便番号 000-000 住	印
	電話番号 0297-00-55	5 5

空家バンク制度の利用の登録期間を2年間延長したいので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第12条第1項の規定により申し出ます。

利用登録番号 :	No.	0	
			•

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示

#### ≪ 市が作成する ≫

様式第20号(第5条関係)

第 号 年 月 日

龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



### 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録期間延長通知書

年 月 日付けで申出のあった空家バンク制度の利用の登録期間の延長について、 下記のとおり登録期間を延長したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第12条第3項の規定 により通知します。

記

1	利用登録番号	:	No.		
2	有 効 期 限	:	年	月	日

### ≪ 申請者が作成する ≫

### 様式第21号(第5条関係)

龍ケ崎市空家バンク制度利用登録取消届出書

		' Н
龍ケ崎市長 様	署名又は記名押印 (氏名が自署の場合は、身分証明書の添付・提示で押印省略可)	
	郵便番号 OOO-OOO 住 所 <b>龍ケ崎市OO-丁目2番地</b> 氏 名 <b>龍ケ崎 一郎</b> (署名又は配名押印) 電話番号 <b>0297-00-5555</b>	印
空家バンク制度の利用	登録を取り消したいので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第13	条
第1項第1号の規定に基づ	き、下記のとおり届け出ます。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

利用登録番号 :	No O	
取消理由:	00000	

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示

#### ≪ 市が作成する ≫

様式第22号(第5条関係)

龍 第 号年 月 日

龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



#### 龍ケ崎市空家バンク制度利用登録取消通知書

年 月 日付けで届出のあった空家バンク制度の利用の登録の取消しについて、下記のとおり登録を取り消したので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第13条第2項の規定により通知します。

記

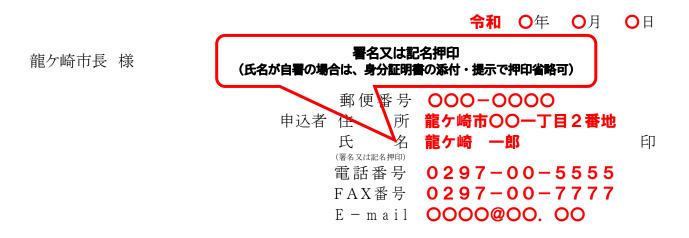
1	利	用登録番	号	:	No.				
2	取	消	日	:	年	月	日		
3	取	消理	由	:					

#### 3 交渉申込の様式

≪ 申請者が作成する ≫

様式第23号(第5条関係)

龍ケ崎市空家バンク制度空家等交渉申込書



空家バンク制度に登録された空家等に関する交渉を希望するので、龍ケ崎市空家バンク制度 実施要綱第14条第1項の規定により申し込みます。

空家等登録番号	■空家	No.	0		
<b>全</b> 家等望越留 5	□ 空地	No.			
購入又は賃借の別	■購入	希望価格(		0000 円)	
及び希望価格	□賃借	希望価格(		円/月)	
	00000	00			
希望条件等 (御自由にお書					
きください。)					

(注) 公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の媒介には、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく報酬が発生します。

本人確認	□免	□パ	□マイカ	□保	□他(	)	コピー・提示

#### ≪ 市が作成する ≫

様式第24号(第5条関係)

龍 第 号

年 月 日

龍ケ崎一郎様

龍ケ崎市長



### 龍ケ崎市空家バンク制度空家等交渉申込通知書

空家等登録番号第 号の空家等について、下記の者から交渉の申込みがあったので、龍ケ崎市空家バンク制度実施要綱第14条第2項の規定により通知します。

記

			ふりがな		
	氏	名		 	 
		П			
1.1 □ 3½ 4∃ ±4.					
利用登録者			〒 一		
	住   〕	所			
登録No					
	電話番	무			
	电叫油	7			
	FAX種	\$ 号			
	-				
	E - m	a i l			
サナラン(4世〜B)	□購	持入	希望価格(	円 )	
購入又は賃借の別					
及び希望価格	口賃	借	希望価格(	円/月)	
		<b>\ 1</b>	11 <u>11   11   11   11   11   11   11   </u>	147 74 7	
希望条件等					
加重水厂分					